

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	「地域社会との連携に努める」地域の中で、自然に普通に地域の方たちとの共存を理念に掲げ、事業所全体で意識付けをしている。		
2 ○理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を細分化し分析を行い、具体的なケアの方向性を全体会議等で定期的に確認し、実践につなげている。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	来訪者が、いつでも理念に目を通すことができるように、玄関の見やすい位置に掲示している。運営推進会議や家族の来訪時には、地域との関わり等の情報を発信し、理念の理解・周知に努めている。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	欠かさず挨拶を交わし合い、顔なじみの関係が作られている。隣近所の方に庭で咲いた季節の花や野菜などを差し入れていただいたりと、日常的な関わりがもてるように心がけている。		
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会に加入し、地域行事に(餅つき大会・健康体操教室・料理教室・朝市・音楽会等)積極的に参加し、地域の方々と自然な交流ができるように努めている。		
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	介護技術や認知症についての相談に応じたりと、専門性を活かして地域貢献につながるよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> <p>全職員が自己評価を実施し、「事業所の意識と利用者の認識を高める」という目的を事業所全体で理解している。結果的に介護サービスの質が向上していくよう、具体的に改善点や課題を抽出して目標を設定している。</p>		
8	<p>○運営推進介護を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> <p>毎回テーマを決め、ホームの運営や取り組みの状況報告をし、家族・地域の方・包括支援センター等、多方面からの意見を求め、話し合う場を作っている。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>市・地区の管理者連絡会、包括支援センター主催のケアプラン研修会等、相談や協力・連携体制が整い、更なるサービスの質の向上に向けての取り組みがなされている。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> <p>成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の研修会や講演会などに参加している。全体会議等で職員への報告・勉強会を開催し、全職員が学びを得る機会や活用への支援体制は整っている。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。</p> <p>グループホームの倫理規定綱領に基づいて遵守している。高齢者虐待防止関連法についての勉強会を定期的に開催し、ホーム内においても「絶対に起こさない、見逃さない」という意識を高めている。</p>		
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> <p>契約時には、説明文書・契約書を分かりやすく提示すると共に、不安や疑問点等には十分な説明を行い、理解・納得・同意を得ている。解約に際しては、利用者・家族が希望する最良の選択が出来るよう支援する体制がある。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情解決制度について重要事項説明書に明記し、説明をしている。利用者には、日常的に意見や不満が聴けるように心掛け、申し出には、管理者に即日伝達し対応、職員が共有化している。よりよい関係作りを通して、自立した日常生活の実現につなげている。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	月に1回、ホーム通信「さとだより」を発行し、面会やケアプラン更新のため来訪時に、利用者の暮らしぶりの近況報告をしている。金銭管理を委託された場合は、現金出納帳に記載し、月次報告を行っている。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情解決制度について重要事項説明書に明記し、説明をしている。入居時より継続して意見を聞き取り、ニーズを明確化し、日々の関係作りに反映させている。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全体会議や面談、日々の職員とのコミュニケーションの場面で運営に関する話題作りを心がけ、意見・提案をくみ上げて事業所の向上につなげている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者のADLや認知に関わる状況変化、外出・生活レクリエーション・受診等、計画的に人員を確保できるシフト体制ができています。突発的な増員にも対応できるように、職員が理解し勤務調整がなされている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	馴染みの関係を重視し、異動や離職がないような良質の関係作りと運営に努めている。職員が入れ替わる場合の利用者への対応は、チームケア力を以って、カバーしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	リーダー研修・実践者研修・スタッフ研修など、全職員を対象に段階に応じた外部研修を受講する機会を確保している。毎月テーマを決め、全体会議で職員主導の勉強会を開催したり、OTJを活用し、職場内のスキルアップに努めている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	区の管理者連絡会やケアマネ研修会・交流会・ホーム見学交流を通し、全職員が対象となるネットワーク作りや勉強会等で、スキルアップを目指している。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	ストレス自己診断表を配布し、メンタルケア協力認定スペシャリストやスーパーバイザーの面談・コーチングを行っている。親睦会の認定やストレッチ器具を設置したりと、心身のストレス緩和に取り組んでいる。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	自己評価アンケートや職能等級評価表を用い年間の目標達成度や次年度の目標を提出してもらい、面談などを通して職員のモチベーションの向上につなげている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	生活上の困りごと、様々な不安や求めていることを、本人が話しやすいように傾聴や受容的態度を心がけ、潜在的な感情の理解と信頼関係の形成につなげている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	愁訴・要望を傾聴や受容的姿勢で受け止め、家族の本人に対する思いを考慮し、理解することを心がけている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人と家族が直面している困りごとの解決のために、サービスの全体像を把握し、必要とされる他サービス利用を視野にいれ、柔軟に対応できる体制がある。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	リロケーションダメージを最小限にするため、利用者の生活歴等の情報収集やアセスメントを重視し、家族との連携やチームケアで馴染める環境作りに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	職員は、利用者の経験や知識から学びを得る姿勢で、ホーム理念である「高齢者を人生の先輩として敬う」を実践し、認め合い・支え合う関係作りを大切にしている。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族と利用者の良い関係が継続されるように、ホーム来訪時には、家族にはケアの一員として職員は家族の一員として協同意識を持った場面作りを心がけている。面会が少ない方には、定期的に電話や手紙などで近況を伝えている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	来訪には心から歓迎し、来訪の動機付けをするための様々な行事等の開催に努めている。宿泊設備を整えたり一緒に食事ができる配慮をし、家族と利用者の距離関係がより近づき、喜びの時間を過ごせるように支援している。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族・親戚・友人等の来訪を心から歓迎し、関係の継続を支援している。希望者には、可能な故郷訪問を援助する体制がある。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士が和やかに共有できる(共に行う)時間を設け、孤独感を味わうことのない対応を心がけている。更に、仲の良い利用者同士の居室の相互訪問の支援をしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約が終了しても、希望があれば可能な情報提供やサポートなど、バックアップに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人をより深く理解する努力と言葉にならない思いや希望を受け止め、利用者本位を最優先している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族への細部に渡るこれまでのサービス利用の情報提供等により、本人への理解と把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	生活リハビリや生活レクリエーション、日々の暮らしぶりを通し、広い視点から総合的に現状把握し、適切な援助ができるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	サービス担当者会議や全体会議で、身体的背景や精神的背景・環境的背景・文化的背景を通じたアセスメントを重視して、関係者と十分に話し合い、介護計画に反映させている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画期間・心身の状態変化・区分変更等、サービス担当者会議を開催し、迅速に適切なサービスが受けられるように、介護計画の見直しを行っている。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	叙述体の記録を採用しているため、日々の様子を中心に、サービスの実践結果・対応等、本人の生活が詳細に把握でき、情報が共有しやすい個別記録になっている。サービスの実践にはチェック項目があり、状況と達成度が把握でき、詳細なモニタリングを実施することができている。再アセスメント・介護計画作成の見直し、ケアの実践に十分活かされている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	要望には最大限に答えられるように、柔軟、かつ適切な支援ができるように体制を整えている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域のボランティア(お茶会・三味線演奏会・舞踊・歌謡ショー等)による利用者の楽しみごとや活性化につながっている。ボランティアの紹介窓口も地域の人に担ってもらう場合がありm協力体制が整っている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	希望や必要に応じて、他事業所などとのネットワークを活かす連携体制は整っている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	ケアマネージャーを中心に、権利擁護やマネジメント、地域との密着等、包括支援センターとの連携が取れ、相談・協力体制がとれている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	隔週毎、開設当時より変わらぬ馴染みのかかりつけ医による受診(往診)があり、気軽に相談でき、受診支援が安心かつスムーズにできている。24時間の緊急時対応の訪問看護や夜間には連携先の医療機関との連携が取れている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	症状と服薬等のデータと的確な情報を伝達し、認知症専門の医師との連携が十分取れている。また、認知症の正確な診断を受け、症状に沿う適切なケアに活かされている。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	月に4回、利用者を良く知る提携先の看護師による医療連携体制があり、日常の健康管理を気軽に相談できる関係ができている。細かな事前の情報提供により、往診時の診断に活かされている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	医療機関で適切なケアを受け、安心した入院生活が送れるように、詳細な介護添書を提供している。早期退院に向け、医療との連携に努めている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化指針による同意書や覚書が交わされ、方針を共有化している。個別のその人らしいあり方について、関係者と繰り返し話し合いを持っている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	事業所の可能なケア体制と緊急時の24時間訪問看護やかかりつけ医との連携により、重度化や終末期の利用者が、心身共に苦痛や不安が緩和され、安心の生活が提供できるようにチームでの支援に取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	リロケーションダメージを最小限にするため、本人に係わる関係者に利用者情報を伝達し連携を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	「利用者の一人ひとりの人格・人間性を尊重します」というホーム理念にある基本姿勢をケアに反映させ、尊厳を守った対応に努めている。個人情報取扱いマニュアルを遵守して、プライバシーが守られている。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	思いの表出をしやすいように、時には意図的に自己決定の場を引き出す働きかけをしている。ゆっくり・誠実に・分かりやすく説明し、納得してから自己決定できる生活が送れるように支援をしている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個々の生活スタイルを尊重し、心地よく毎日が過ごせるように希望にそった支援をしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地域の理髪店に出向いたり、訪問美容を利用する場合は、望みの髪型を自ら伝えられるようにサポートしている。洗顔後はスキンケアをしたり、外出時は、口紅をさしたりと化粧支援を行っている。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	「作る楽しみ」「食べる喜び」を感じ取ってもらえるよう、利用者にも献立作成に関わってもらったり、利用者と職員が、力に応じて共に調理に関わる場面を日常的に行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	嗜好調査を実施し、日常の嗜好品の提供に生かしている。行事等では飲酒支援を行い、楽しんでもらっている。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄アセスメントを十分に行い、パターンを把握して声掛け誘導を実施している。また、オムツ使用者でも、日中は便座に着座する習慣をつけ、快適に排泄ができるよう支援している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴時間は本人の希望に沿って設定し、身体状況に応じた安心できる入浴方法やゆったりとコミュニケーションを取りながら楽しめる入浴を心がけている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	本人の身体状況を把握し、バランスの良い休息と活動時間をさりげなくサポートしている。夕暮れ時よりスタッフの動きや声のトーンダウンを心掛け、穏やかに過ごし夜間の安眠につなげている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者個々の楽しみや役割、力が発揮できるアクティビティメニューを設定し、張り合いのある気晴らしの支援をしている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	物を購入する喜びや、適正な金額の買い物ができるように、本人の力に応じた品物選びや支払いの見守りや支援をしている。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	近郊の川に沿った遊歩道や四季の山の移り変わり、街並みの風景・買い物先での人の流れ等、五感に感じる外出の支援をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	日常的な会話の中からいきたい場所の希望を聴き、観劇・花や川のある公園・お寺等、行き先によって、個別や利用者同士が外出できる支援をしている。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	コードレスの受話器を利用し、雑音が会話の邪魔にならないように、またプライバシーが保たれ心ゆくまで電話が楽しめる配慮をしている。季節ごとに手紙のやり取りの通信支援をしている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	利用者にとって馴染みの関係の人達の来訪を心から歓迎し、気軽に訪問できる雰囲気作りを大切にしている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	定期的に、全職員を対象とした「身体抑制委員会」を開催している。「本人の自由な行動を制限すること」という定義と「切迫性」「非代替製」「一時性」を具体化し、理解につなげ、身体抑制をしないケアに取り組んでいる。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	ドアベルやセンサーなどの利用で、帰宅願望や場所失見当識がある利用者の無断外出を事前に察知し、見守りながらゆったりと外出に付き添うことができている。施錠は利用者抑制し、混乱を招く原因となるということは、全職員が周知している。		
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	居間には常時職員が見守り体制にあり、離れるときは声を掛け合っている。また、居間を囲んで居室がある構造なので、居間にいながら、プライバシーを保ちつつも気配を感じる事が出来ている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	薬・洗剤他危険物の保管は、所定の設置場所が定められており、誤飲等の事故につながらないようにしている。個々の力を見極め、化粧品や塗り薬、義歯洗浄剤等は、見守りの中で自己保管してもらっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリハット事例を周知し、日常的に気付きと危険予測の重要性の意識付けをしている。下肢筋力や嚙下力向上を目的にストレッチや嚙下体操等運動を取り入れ、事故防止に努めている。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	全体会議の場で、急変時・事故発生時の救急手当の実践研修や勉強会を定期的に行っている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練時には、協力を得られるように、地域の方にも参加してもらっている。活動時間帯・夜間の災害を想定し、避難訓練を実施している。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	面会・ケアプラン更新時には、利用者の心身の状況とリスクの関連性を詳細に説明し、さまざまなリスク対策と共に、可能性の目を摘むことのない見極めのケアについて話し合っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	体調のサインを見分け方(表情・行動・バイタル測定値・入浴時の皮膚観察・ADLの変化・排泄・食事等)の知識の習得と、日々の気付きの重要性を周知徹底し、適切な対応ができるように努めている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	受診結果は職員に周知徹底できる様、受診結果報告書・薬の情報シート・申し送り等で必ず目的・副作用・用法・用量の確認し、日常的に病状確認と薬の説明書に目を通すことの意識付けができています。誤薬防止の為、配薬やセッティング、服薬確認を徹底している。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	便秘による身体的影響だけではなく、精神状態にも影響を及ぼすことを職員が理解し、排泄アセスメントを実施している。献立に繊維質の多い食品を入れることを心掛け、腸の働きが活発になる運動を機能訓練メニューに取り入れ、日常的に便秘予防対策に取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後の口腔ケアが定着し、口臭が軽減している。糸楊枝や舌ブラシも使用し、自立できていない方には、さりげなく食物残渣などの確認をしている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	嚥下状態などにより、ミキサー食を採用したり、嗜好や嚥下力に応じた代替の個別献立も実施している。水分摂取量を確保するため、美味しいと感じながら摂取できるように、バラエティーに富んだ種類の飲み物を用意提供している。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	目に触れやすい位置に感染症マニュアルを設置し定期的に消毒チェックを実施している。利用者と職員のインフルエンザの予防接種や、消毒の指図書を遵守し、適正な消毒方法の共有化やグローブ着用を実施している。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理前の手洗いと消毒を励行。調理器具や用具等は、毎日消毒を実施。決められた曜日に冷蔵庫内の消毒と賞味期限チェックを行い、チェック表に記録し管理している。感染症マニュアルの遵守に努め、細心の注意をはらって食中毒の予防に取り組んでいる。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	親しみのもてるシンボルマーク入りのガラス製の玄関ドアを設置し、明るく開放的なホーム内の雰囲気伝わり、気軽に訪問してもらえるような空間作りをしている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	活動時間帯や休憩時間帯など、その場面に合わせた照明や声のトーンの配慮をしている。季節の花を食卓に飾ったり、行事に合わせた壁作りなどで季節感を感じてもらっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室と同面積の談話室にベッドや椅子が置かれ、居間の雰囲気を感じながら、気のあった利用者同士の会話やスタッフとのマンツーマンでのケアに活かされたり、またのんびりと気分転換をしたい方はベッドに寝転んだり、自由でくつろげる空間を作っている。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いたれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具・仏壇・鏡台・写真・人形などに囲まれ、安心とリラックスできる場所で心地よく過ごせるように、なじみの居室作りを心掛けている。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	1日2回、温度・湿度測定を実施し、温度調整をしている。また空気清浄機や換気扇、加除湿機を使用して、快適な室内環境を確保している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している。	適所に手すりを取り付け、端は引っ張りをなくし、洋服の袖やあわせに引っ掛けることのない工夫をしリスクを最小限にしている。段差のある個所では、はっきりと段差とわかることにより、注意力を以って慎重な歩行ができるようにしている。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりの現存能力を把握し、困りごとにはさり下ないサポートをし、可能性の芽を摘むことのないように見極めのケアに努めている。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	踊り場のある玄関前に、利用者の育てている植物を置き、花を愛でたり、椅子を持ち込み、山の四季の景色を感じながらティータイムを楽しんだり、狭いながらも五感に触れる空間を作っている。		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない ①
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない ①
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ①
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ①
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ①
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ①
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない ①
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない ①
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない ②

V. サービスの成果に関する項目			
項目	取り組みの成果		
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない	①
98	職員は、生き生きと働いている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない	①
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	①
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない	①

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

毎日の生活が、無為・無味にならないよう、アクティビティを充実させている。導入での談笑場面から始まる見当識訓練と回想法・ストレッチ・棒体操・発声・ボール遊び・紅白棒を使用した歌とゲーム等、利用者の特性を活かしたオリジナリティ溢れる豊富なメニューを揃え、充実感・達成感を感じてもらえるように取り組んでいる。また、集団力を活かして、身体能力や認知の力や精神状態が把握でき、良質のケアにつなげていけるよう、気付きと観察を重視しアクティビティを通した「日々アセスメント」の意識がスタッフに共有化されている。